

新潟駅万代広場演出照明設置工事受注者選定プロポーザル実施要領

1 趣 旨

本要領は、新潟市が実施する新潟駅万代広場演出照明設置工事（以下、「本工事」という。）における受注者の選定に際し、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される受注者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 本工事の概要

- (1) 工事名 新潟駅万代広場演出照明設置工事
- (2) 工事内容 別紙「提案書作成要領」のとおり
- (3) 履行期限 令和9年3月15日（月）（令和9年4月供用開始予定）
- (4) 本工事費上限額 300,000千円（消費税相当額を含む）

3 提案者に求められる資格要件

- (1) 提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
 - イ 本工事の受注能力を有するものであること。
 - ウ 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員（同条第3号に規定する暴力団員をいう。）が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
 - エ 本要領による手続き開始から契約の締結までの間において、新潟市長から指名停止の措置を受けていないこと。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
 - カ 過去10年以内において、国・地方自治体・民間等からの受託業務として、本工事に類似する業務（公共空間、演出）の実績を有していること。
 - キ 新潟市の令和7年度競争入札資格者名簿において、入札参加業種として以下の種目を登録している者。
 - (ア) 電気
 - ク 統括責任者（現場代理人）は下記のいずれかの資格要件を有していること。
 - (ア) 技術士、電気工事士、電気主任技術者、若しくは電気工事施工管理技士のいずれかの資格を有する者
 - (イ) 監理技術者
 - ケ 監理技術者は下記の資格要件を有していること。なお、現場代理人と監理技術者の兼務は可能とする。
 - (ア) 一級電気工事施工管理技士の資格を有し、かつ、電気工事業に係る監理技術者資格証の交付及び監理技術者講習を受けている者

- (2) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成団体は単独または他の共同企業団体の構成団体として、本要領における公募に参加することができないものとする。
- ア 共同企業体は自主結成とし、構成団体間で協定を締結していること。
- イ 共同企業体は代表構成団体を選定し、当該代表団体を共同企業体の代表者として受託者と契約締結が行えること。この場合、代表構成団体は受託者に対してすべての責任を負うものとする。
- ウ 代表構成団体は上記(1)すべて該当すること。その他構成団体は上記(1)ア～カの要件に該当すること。

4 スケジュール

実施日	内容
1月26日（月）	公募開始（市ホームページに掲載）
2月4日（水）	参加表明書・質問締切
2月6日（金）	質問に対する回答（市ホームページに掲載）
2月20日（金）	提案書締切
3月2日（月）～6日（金）の1日	審査委員会（プレゼンテーション及びヒアリング）
速やかに公表	審査結果通知・事業候補者決定

5 公募開始から提案書提出まで

(1) 参加表明書の提出

本要領による事業者選定に参加するものは、次により参加表明書の提出を要する。

- ・提出書類：様式1「参加表明書」（単独で参加する場合は様式1-1、
共同企業体で参加する場合は様式1-2）
- ・提出期限：令和8年2月4日（水）午後5時まで
- ・提出部数：1部
- ・提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）のいずれか

(2) 質問及び回答

参加表明書を提出したものは、本工事及び本要領について質問することができる。質問は次により質問書を提出することとし、口頭による質問は受け付けない。

- ・提出書類：様式4「質問書」
- ・提出期限：令和8年2月4日（水）午後5時まで
- ・提出部数：1部
- ・提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）、電子メールのいずれか
- ・回答：令和8年2月6日（金）午後5時までに新潟市ホームページに掲載する。
なお、質問に対する回答は本要領の追加又は修正とみなす。

(3) 提案書の提出

- ・提出書類：別添配布資料「新潟駅演出照明設置工事提案書作成要領」に規定する書類
- ・提出期限：令和8年2月20日（金）午後5時まで
- ・提出部数：提案書6部（正本：1部／副本：5部）

※社名は正本にのみ表示し、副本には提案者が特定できるもの（社名、社章等）を一切記載しないこと

- ・提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）のいずれか
- ・追加及び変更：提出後の提案書の差し替え（追加及び変更等）は提出期限までの間に限り認める。

※事情により辞退する場合は、様式5「辞退届」を令和8年2月20日（金）午後5時までに提出すること。

6 受注候補者の審査及び選定

(1) 審査方法

審査は評価基準に基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。なお、審査は非公開とし、審査方法についての質問や異議は一切受け付けない。プレゼンテーションは15分以内、質疑は10分程度とする。プレゼンテーションの際に演出等を視覚的に表現するためにパソコン等の使用（2分程度）を認める。プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル以外の機器は各自用意すること。プレゼンテーション審査に参加できる人数は1提案者あたり4名までとする。オンライン参加は不可とする。

(2) 選定委員会

候補者の選定は、上記審査により選定委員会が行う。選定委員会の委員構成は審査終了まで非公開とする。

(3) 選定方法

- ア 選定委員会は、各提案者提出の提案書による書類審査及びプレゼンテーション審査により受注候補者を選定する。
- イ 開催場所等の詳細は参加表明提案者に対し別途通知する。
- ウ 評価基準に基づき採点を行い、各委員の採点の合計点が各提案者に付与される得点となる。
- エ 審査の結果、得点が最も高い者を受注候補者、次に高い者を次点者に選定する。また、得点が同点となった場合は、委員による多数決により決定すること。なお、得点が最も高い者であっても、各委員による平均得点が配点合計の60パーセントに満たない場合は、受注候補者に選定しない場合がある。
- オ 提案者が1者のみであった場合は、審査の結果、市が求める目的に沿ったものであると判断した場合においては、その者を受注候補者とする。

(4) 評価基準

提案の評価は、次表に掲げる評価項目、配点を基準として提案者の認識と提案内容について評価を行う。

■評価項目・配点

評価項目		評価基準	配点
提案内容	特性	本市の実情やエリア ^{※1} の特性を十分に捉えた的確な提案となっているか。	15
	実現性	提案内容からその提案の実現の可能性が高いと認められるか。	10
	追加提案	先行的な取り組みとして、エリア ^{※1} の魅力と価値の向上に資する展開が期待できる提案となっているか。	15
	創意工夫	創意工夫のうえ、独自性かつ提案内容の一貫性があるか。	15
	使用機器	提案する機器について、性能、環境に配慮しているか。	10
	ランニングコスト 維持管理等	使用後のランニングコスト及び維持管理に関する計画内容、緊急時の対応・体制について提案されているか。	15
業務遂行能力	業務体制	受注内容に対して、適格性を有する人材を配置しているか。	5
	経験実績	過去の類似事業の経験・実績から的確な業務の履行が期待できるか。	10
	スケジュール等 管理体制	受注スケジュールが現実的、効率的及び効果的なものとなっているか。安全・管理体制は整っているか。	10
経費の妥当性	業務価格	費用対効果の観点から優れた提案となっているか。	5
			合計 110

※1 新潟駅万代広場及び新潟駅を含む周辺地域

(5) 選定結果の通知

選定結果については、すべての提案者に電子メールにより通知するほか、新潟市ホームページに掲載する。選定されなかった者は、選定されなかった理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、通知した日の翌日から起算して7日以内の午前9時から午後5時までに書面により提出するものとする。なお、その回答は書面により行う。

7 契約に関する基本的事項

(1) 受注者の決定

- ア 選定委員会で選定された受注候補者に対し、本工事の工事請負契約の第1位交渉権が与えられる。
- イ 市長は、第1位交渉権を与えられた者と工事請負契約の締結交渉を行い、合意した場合は契約を締結する。
- ウ 第1位交渉権を与えられた者との締結交渉の結果、合意に至らなかつた場合、若しくは、第1位交渉権を与えられた者の本要領における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、次点者と交渉する。
- エ 新潟市は、契約締結後においても受託者が本要領における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

(2) 契約書

- ア 契約手続きは、新潟市契約規則の規定に定めるところによる。
- イ 契約書には、提案内容と合意内容に基づいて作成した特記仕様書を添付する。

8 提案者の失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 前記3の提案者の資格要件を満たさない者
- (2) 提出期限までに提案書を提出しなかった者
- (3) 審査のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する場合、特別の事情がなく指定された時刻に遅れた者
- (4) 本要領の公開以降、選定結果の通知があるまでの間に、本件に関して選定委員会委員に接触を行った者
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした者、又は別添配布資料「新潟駅万代広場演出照明設置工事受注者選定 提案書作成要領」に違反する表現をした者
- (6) 前記2の本工事費上限額を超える見積金額を提案した者

9 その他

- (1) 本要領に基づく手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 提案者には、参加報酬は支払わない。提案書作成、ヒアリング参加費等、提案者が要した費用は提案者の負担とする。
- (3) 提案書の取扱い
 - ア 提案書提出期限後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。
 - イ 提案書に記載した統括責任者は、本工事に係る全ての契約が終了するまで原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の従事者であるとの新潟市の了解を得なければならない。
 - ウ 提出された全ての提案書は返却しない。
 - エ 提出された提案書は複製を作成する場合がある。
 - オ 提出された提案書は、企業秘密を含む場合があることから、提案者から了解を得な

い限り公開しないものとする。

10 問合せ及び書類提出先

新潟市 都市政策部 新潟駅周辺整備事務所

〒950-0911 新潟市中央区笹口1丁目2番地2 プラーカ2 7階

TEL : 025-245-1261

E-mail : ekishu@city.niigata.lg.jp